
平成28年第3回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成28年9月2日(金)

1. 議事日程第1号

平成28年9月2日(金) 午前10時開議(開会)

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定(議会運営委員長報告)

第3 議長の諸般の報告

第4 議案の上程

(議案第80号から議案第100号、諮問第1号から諮問第3号並びに報告第2号及び報告第3号)

第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

第6 請願並びに陳情の上程(請願1件、陳情1件)

第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

第8 質疑・討論・採決(議案第80号及び議案第84号から議案第86号)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)

日程第3 議長の諸般の報告

日程第4 議案の上程

(議案第80号から議案第100号、諮問第1号から諮問第3号並びに報告第2号及び報告第3号)

日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

日程第6 請願並びに陳情の上程(請願1件、陳情1件)

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

日程第8 質疑・討論・採決(議案第80号及び議案第84号から議案第86号)

出席議員（14名）

1 番	松 下 善 法	2 番	大 野 元 秀
3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	藤 本 勝 美
13番	繁 田 弘 司	14番	秦 時 雄

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 帆 足 浩 一 議事係長 山 本 恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一
総 務 課 長	穴 本 芳 雄	まちづくり 推 進 課 長	村 木 賢 二
法制室長		環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
まちづくり推進課 総合戦略室長	衛 藤 正	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
税 務 課 長	石 井 信 彦	建設水道課長	梅 木 良 政
住 民 課 長	衛 藤 善 生	商工観光振興 課 長	中 島 圭 史
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局 長	湯 浅 詩 朗	人権同和啓発 センター所長	山 本 五十六
会計管理者兼 会計課 長	本 松 豊 美	学校教育課長	佐 藤 貴 司
教育総務課長兼 新中学校開校 推進室 長	長 尾 孝 宏	監 査 委 員	河 野 好 美
社会教育課長兼 久留島武彦記念館 開設室長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	瀧 石 裕 一		
総 務 課 長 行 政 係 長	和 田 育 男		

上 程 議 案

- 議案第 80号 専決処分承認を求めることについて（その13）
損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について
- 議案第 81号 玖珠町中学校の設置に関する条例の一部改正について
- 議案第 82号 旧慣による公有財産の使用権の廃止について（森片草地区）
- 議案第 83号 旧慣による公有財産の使用権の廃止について（森小場地区）
- 議案第 84号 平成28年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約について
- 議案第 85号 平成28年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入契約について
- 議案第 86号 平成28年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）電気柵 5 段張り購入契約について
- 議案第 87号 町道路線の認定について（下泊里支線）
- 議案第 88号 町道路線の認定について（谷口～鎗水線）
- 議案第 89号 平成28年度玖珠町一般会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 90号 平成28年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 91号 平成28年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 92号 平成28年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 93号 平成28年度玖珠町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 94号 平成27年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 95号 平成27年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 96号 平成27年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 97号 平成27年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 98号 平成27年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 99号 平成27年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第100号 平成27年度玖珠町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 報告第 2 号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 報告第 3 号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

午前10時00分開議（開会）

○議長（秦 時雄君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成28年第3回玖珠町議会定例会は成立いたしました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、麻生総務課長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） おはようございます。

さきの6月定例会一般質問において、中川英則議員の経常収支比率に関する御質問に対し、私が、回答として、経常収支比率の計算式ではなく普通交付税算出のための計算式をお答えしてしまいました。経常収支比率と普通交付税の計算式を混同いたしました。

大変御迷惑をおかけし、申しわけありませんでした。

○議長（秦 時雄君） 本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 時雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

1番 松下善法君

7番 廣澤俊幸君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（秦 時雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長河野博文君。

○議会運営委員長（河野博文君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の協議結果について

御報告いたします。

平成28年第3回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る8月26日午前10時より議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と5月27日以降に受理した請願・陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日9月2日から23日までの22日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認案件1件、条例の一部改正案件1件、公有財産の使用権の廃止案件2件、物品購入契約案件3件、町道路線の認定案件2件、平成28年度一般会計補正予算案件1件、平成28年度特別会計補正予算案件3件、平成28年度水道事業会計補正予算案件1件、平成27年度決算認定案件7件の21議案と諮問案件3件、報告案件2件でございます。今定例会に、請願1件と陳情1件が提出されています。

なお、決算認定案件の7議案は、決算特別委員会を設置して審査の付託を行いたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、玖珠町選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了を控え、委員及び補充員の選任を本定例会中に選出願います。

なお、会期中に、追加議案として、玖珠町教育委員会委員の任命案件と日出生台演習場周辺博物館改修工事助成事業（仮称）玖珠町立博物館改修工事の請負契約の変更案件が追加上程を予定している旨の報告を受けております。

また、議案第80号及び議案第84号から議案第86号までの4議案は、専決処分の承認を求める案件及び物品購入契約案件であります。性格上、また執行上、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問者は6名であります。一般質問は、16日と20日の2日間で、1日目に4名、2日目に2名の日程で行いたいと思います。

何とぞ本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御協力を承りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（秦 時雄君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日9月2日から9月23日までの22日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日9月2日から9月23日までの22日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議 長（秦 時雄君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る6月23日、九州防衛局と西部方面総監部に町及び正副議長、基地対策特別委員会で平成28年度予算の確保や当面する玖珠町の課題について防衛陳情を行いました。

7月25日には、防衛省に対して、町と正副議長、基地対策特別委員会正副委員長による合同陳情を行いました。

7月28日には、町村議会議員研修会が日出町で開催され、政治ジャーナリスト、泉宏氏により「安倍一強政権の課題と展望～参院選結果分析、都知事選予測、内閣改造の見どころ～」と題した講演があり、有意義な研修となりました。

9月1日には、町村議会議長会研修が同じく日出町で開催され、山梨学院大学法学部教授、江藤俊昭氏より「議会改革の到達点と今後の課題」と題した講演があり、その後、行政視察及び4町村議員との意見交換会を行うなど、有意義な研修となりました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程

（議案第80号から議案第100号、諮問第1号から諮問第3号並びに報告第2号及び報告第3号）

○議 長（秦 時雄君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第80号から議案第100号までの21議案及び諮問3件並びに報告2件について、一括上程したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第80号から議案第100号までの21議案と諮問3件並びに報告2件につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議 長（秦 時雄君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） おはようございます。

平成28年第3回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多用中にもかかわらず、御参集賜り、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、諸般の報告と御提案いたします議案につきまして御説明を申し上げます。議

員各位の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

最初に、諸般の報告をさせていただきます。

6月23日から24日にかけて、第64回全国乾椎茸品評会が静岡県藤枝市で開催され、茶花冬菇の部において、玖珠町大字戸畑在住の中村次男さんが林野庁長官賞を受賞されました。林野庁長官賞は、最高位の農林水産大臣賞に次ぐもので、中村さんは今回を含めて10回目の受賞となりました。この受賞は、本人のみならず、干しシイタケ産地である玖珠町にしても大変名誉なことであり、今後とも干しシイタケの優秀な産地として発展するよう支援をしてまいりたいと考えております。

7月1日は玖珠町環境保全の日であり、また7月は玖珠町環境保全月間でございます。これを受けまして、7月3日、メルヘン大橋からB&G施設前までの玖珠川河川敷の清掃作業を行いました。当日は、町会議員の皆様を初め、各種団体、個人の方々約600名の参加をいただき、草刈り、ごみ拾い、花壇整備などを行い、美しい環境整備ができました。御参加していただきました皆様、また御協力していただきました関係者の皆様には、この場をかりてお礼申し上げます。ありがとうございます。

7月15日から18日にかけて、台北世界貿易センターで開催された台湾最大級の日本観光・文化情報発信イベント「Touch The Japan」に、玖珠町は九重町と合同で参加し、町のPRのほか、開運をテーマに、全長35メートルの赤いジャンボこいのぼりのくぐり抜けや絵馬の配布を行い、会場には4日間で約25万1,000人が訪れ、来場者には大変好評を博しました。

7月16日、17日の2日間、第8回中部ブロック交流少年野球大会が玖珠町総合運動公園花林かいぞくスタジアムで開催されました。玖珠郡、日田市、豊後大野市、竹田市、由布市の予選を勝ち抜いた各支部2チームの合計10チーム、約200名が熱戦を繰り広げました。玖珠町から、森エンゼルス少年野球団が玖珠郡の代表として出場し、善戦しましたが、惜しくも準決勝で敗退いたしました。

次に、道の駅慈恩の滝くすについて御報告申し上げます。

道の駅慈恩の滝くすにつきましては、7月21日に、議員各位にも御臨席いただき、竣工式をとり行いました。そして、23日にグランドオープンいたしました。今回の施設整備により、長年にわたる町民の方々の御要望でございました慈恩の滝周辺のトイレと駐車場の整備が完了することとなり、御協力いただいた地権者や関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

グランドオープン以降、夏休み、お盆休みの時期とも重なり、連日多くの御家族に訪れていただいております。

この道の駅慈恩の滝くすは、玖珠町の西の玄関口であり、さまざまな情報発信の拠点として、また周辺地域の農業振興、健康福祉の増進、雇用の促進、名水百選、棚田百選に選ばれた地元の水や米を使用した商品の開発、販売などの地域振興拠点として活用してまいりたいと考えております。

7月22日、森まちなみ情報発信施設（カネジユウ館）をプレオープンいたしました。現在、試行的な運営でございますが、月曜日を除き、毎日午前11時から午後4時までの間、情報発信や地元産の食材を使ったスイーツ、飲み物などで来館者のおもてなしをしております。

続く23日は、玖珠祇園大祭が開催され、森、玖珠、北山田3地区の山車が、豊後森駅前通りから塚

脇地区の間を勇壮に練り歩き、多くの人出でにぎわいました。

先ほど、議長の諸般の報告にもありましたが、7月25日、町議会正副議長、基地対策特別委員会正副委員長と合同で、防衛省本省に要望活動を行いました。中谷防衛大臣を初め、黒江防衛事務次官、岡部陸上幕僚長、深山地方協力局長に対し、周辺環境の整備、障害事案の防止、駐屯地の充実等についてお願いしたところでございます。また、翌日26日は、埼玉県大宮市の陸上自衛隊化学学校の視察研修を行いました。

7月29日から8月1日まで、第1回全日本中学女子軟式野球大会が京都府で開催されました。大分県代表チームのオール大分ガールズが、決勝戦で埼玉県代表を破って全国優勝し、初代王者に輝きました。オール大分ガールズの主軸メンバーに、玖珠中学校3年生の瀧石かの子さんが投手として、また同じく3年生の諫山 歩さんが捕手として選出されており、お二人は全ての試合において大活躍されました。心からお祝いを申し上げます。

8月7日、第4回久留島武彦顕彰全国語りべ大会がメルサンホールにて開催されました。今年の前選には、全国から51名の参加がございました。当日は、小学生の部には玖珠町から出場者1名を含む7名、一般の部にも7名、合計14名が、遠くは北海道、栃木県などから出場し、民話や童話の語りを披露されました。最高賞の久留島武彦賞には、小学生の部は臼杵市の小学4年生加治屋 凜さんが、一般の部では宮崎県延岡市の中学1年生弓削樹莉さんがそれぞれ選ばれました。また、来場した子供たちの投票で選出された共感賞は、玖珠町古後小学校4年生の宿利悠太さんが受賞いたしました。会場には600名を超える皆様の御来場をいただき、盛会裏に終わることができました。この大会を、さらに全国的に向けて広げたいと考えているところでございます。

8月10日、メルサンホールにおきまして、玖珠町人権を守る町民のつどいを開催いたしました。今回は、昨年12月に開催いたしました玖珠町人権を考える町民のつどいで御講演いただきました和太鼓ユニット「絆」代表、谷本直也氏の和太鼓の演奏をぜひ聞きたいという要望が多かったことから、トーク&ライブを開催いたしました。また、前回に引き続き、和太鼓つながりということで、日出生中学校和太鼓クラブ「日出生大自然太鼓」の生徒にも出演していただきました。和太鼓ユニット「絆」の迫力ある演奏に、町民の方々にも、感動した、とてもすばらしい演奏だったなどと多くの感想があり、来場者も例年の人数を上回る520名の御参加をいただきました。

また、同日、玖珠・九重両町合同、大分県よろず支援拠点及びおおいたスタートアップセンターの開催による創業セミナーの第1回目をメルサンホールで開催し、郡内から、創業に興味のある方や既に創業している方、計25名が参加されました。このセミナーは、両町の商工会並びに郡内金融機関の御支援をいただく中、創業に必要となる経営の基礎知識や創業後に役立つ集客方法等について、10月20日までの間、合計8回の講座で学ぶものでございます。

町といたしましても、創業支援に関し、今後、雇用創出と商業の発展につながるよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。

8月11日、好天にも恵まれ、童話の里夏まつりが納涼花火大会とともに開催され、当日は、今年か

ら施行されました祭日山の日ということもあり、例年より多くの人出でにぎわいました。

同じく11日、南九州小編成吹奏楽コンクールが沖縄県で開催されました。大分県代表として選出されました玖珠美山高等学校吹奏楽部が銀賞に輝きました。同校吹奏楽部は、創部2年目ながら、初出場コンクール初代表を決めました。部員は22名と少人数ですが、心に残る演奏を目指し、一丸となって練習に励んだ成果であると感じております。

8月21日、第29回大分県消防操法大会が由布市の大分県消防学校で開催されました。大会へはポンプ車の部で出場し、今回は全国大会へつながる大会ということで、昨年10月に出場選手を選考決定し、約10カ月間に及ぶ長期にわたり厳しい訓練に取り組んでまいりました結果、その成果を十分発揮し、優勝と僅差での準優勝という好成績を上げました。玖珠町消防団の操法技術の高さを示せたものと思っております。選手一人一人の長期にわたる鍛錬はもとより、御指導いただいた指導員、玖珠消防署の皆様、訓練をサポートしていただいた消防団員の皆様の御協力のたまものであると思っております。この場をかりて、関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。今回、操法大会に向けて、消防団のチームワークはすばらしかったと感じております。今後の消防団活動の向上につながるものと確信しております。

8月24日、25日の2日間、塚脇地蔵講が開催され、塚脇地区内には、子供たちの細工5カ所を含め、合計14カ所で見立て細工が展示され、多くの見物客が訪れました。

祇園大祭、夏まつり、塚脇地蔵講につきましては、それぞれ運営されておられる実行委員会の方々や関係者の皆様方には心より感謝申し上げます。今後とも、玖珠町の夏の恒例行事として継続していけるよう、関係者とともに取り組んでまいりたいと考えております。

8月26日から28日にかけて、宮崎市において、国民体育大会第36回九州ブロック大会が開催されました。ホッケー競技に成年・少年男女の計4チームが出場いたしましたが、成年女子は決勝戦で、成年男子と少年男女はともに準決勝で敗れ、残念ながら国体本大会への出場権を獲得することはできませんでした。

諸般の報告の最後に、玖珠美山高校の生徒を対象にした公営塾について御報告申し上げます。

この件につきましては、6月議会の諸般の報告の中で、玖珠美山高校を存続するための取り組みといたしまして、公営塾の開設を検討していることを御報告いたしました。その後、検討を進める中で、本年度中に玖珠美山高校の生徒を対象にした無料の公設民営塾を、地方創生推進交付金事業として、同校に隣接するN T T玖珠ビルの別棟を借用して開設する方針を決定し、今回の補正予算で、その開設準備に係る施設整備費と本年10月から来年3月までの運営委託費、同じく不動産の借上料等を計上させていただきました。また、現高校1年生の3年後を考慮し、事業委託契約期間を3カ年とするため、債務負担行為につきましても、あわせて御提案いたしております。

今回、開設いたします公営塾は、一般の学習塾とは異なり、全て個別指導を行うもので、一人一人の学力や進路に合わせたカリキュラムを組み立て、中学校の復習から高校の授業の補習、定期テストや大学入試までも個別に対応するとともに、最先端の映像教材で、センター試験や2次試験に向けた

志望大学別の対策も個別に行います。また、公務員、介護・看護職等への就職を希望する生徒に対しても、一般教養や面接などの指導も可能となっております。この公営塾は、玖珠美山高校の魅力化の一環として行うものでございまして、同校が地域から選ばれる学校となり、玖珠町が子育て世代が住みやすいまちとなるための重要な施策の一つであると考えております。

地域に一つしかない高校、玖珠美山高校を存続していくことは、郡内の子供たちに身近な高校教育の場を保障するだけでなく、高校のある当町にとっては、まちづくりの根幹にかかわる重要な課題であると考えております。開校から3年目となる玖珠美山高校の来年度の入学希望者をふやすため、現在の中学3年生が来春の進学先を決定する前のこの時期から、玖珠美山高校の魅力をアピールするため、年度途中でございますが、本事業の取り組みをスタートさせることに、ぜひ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、現美山高校の在校生に、公営塾について、アンケートで、約45%の生徒が、ぜひ利用したい、できれば利用したいという調査結果をいただいたことをつけ加えて御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わり、引き続き今期定例会に御提案申し上げます議案21件、諮問3件、報告2件について、順を追って提案理由を説明させていただきます。

別冊の議案集1ページをお開きください。

議案第80号は、専決処分の承認を求めることについて（その13）損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてでございます。

本議案は、平成28年6月18日、町道北山田駅裏線を、和解の相手方である玖珠町大字戸畑2655番地の2、石井禄久氏が運転する車両が走行中に歩行者の通行を確認したため、車両を道路左側に移動したところ、路面より突出していたコンクリートぶたが車両後方車輪側面に接触し、車両後方車輪の一部を破損させたことによる損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定を行うもので、なお、該当車両は普通自家用車で、破損したタイヤ1本を交換したものでございます。

議案集の2ページをお開きください。

議案第81号は、玖珠町中学校の設置に関する条例の一部改正についてでございます。

本議案は、平成31年4月開校の新中学校の校名を玖珠町立くす星翔中学校とすることが教育委員会で承認され、文部科学省等の補助事業の申請時に、統合が決定事項であることを客観的に証する例規整備が必要とされるため、提出するものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集1ページに、関係条例の新旧対照表を記載しておりますので御参照ください。

議案集の3ページをお開きください。

議案第82号は、旧慣による公有財産の使用権の廃止について（森片草地区）でございます。

本議案は、大分県玖珠郡玖珠町大字森字片草3862番、地目、原野、面積5万2,543平方メートルの旧慣使用林野について、旧慣使用者が高齢化及び後継者不足等により土地の管理が難しくなり、旧慣使用林野の権利を放棄したため提出するもので、旧慣使用者は片草地区の22人でございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集 2 ページから 3 ページに、旧慣使用者である片草地区 22 名の住所、氏名を記載しておりますので参照してください。

議案集の 4 ページをお開きください。

議案第 83 号は、旧慣による公有財産の使用権の廃止について（森小場地区）でございます。

本議案は、大分県玖珠郡玖珠町大字森字小場 4271 番 1、地目、原野、面積 11 万 8,876 平方メートルの旧慣使用林野について、旧慣使用者が高齢化及び後継者不足等により土地の管理が難しくなり、旧慣使用林野の権利を放棄したため提出するもので、旧慣使用者は小場地区の 8 名でございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集 4 ページに、旧慣使用者である小場地区 8 名の方の住所、氏名を記載しておりますので参照してください。

議案集の 5 ページをお開きください。

議案第 84 号は、平成 28 年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約についてでございます。

本議案は、平成 28 年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約を大分市住吉町二丁目 6 番 34 号、新日本消防設備株式会社、代表取締役、中野裕之氏と締結するため、玖珠町有財産条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は、消防車両 2 台及び小型動力ポンプ 1 台で、合計 1,057 万 3,200 円（消費税を含む）でございます。2 台の消防車両につきましては、東部方面隊第 23 部（内山、須山、鹿倉方面）と北部方面隊第 61 部（綾垣方面）にそれぞれ配備する予定でございます。小型動力ポンプにつきましては、東部方面隊第 23 部（内山、須山、鹿倉方面）に配備する予定でございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集 5 ページから 9 ページに、車両及び機器等の仕様書を記載しておりますので御参照してください。

議案集の 6 ページをお開きください。

議案第 85 号は、平成 28 年度鳥獣被害防止総合対策、鉄線柵購入契約についてでございます。

本議案は、平成 28 年度鳥獣被害防止総合対策、鉄線柵購入に係る契約を、玖珠町大字塚脇 316 番地の 1、有限会社玖珠商事、代表取締役、森 重俊氏と締結するため、玖珠町有財産条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は 3,618 万円（消費税含む）でございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集 10 ページから 12 ページに、鉄線柵の地区別設置内訳表、構造図を記載しておりますので御参照ください。

議案集の 7 ページをお開きください。

議案第 86 号は、平成 28 年度鳥獣被害防止総合対策、電気柵 5 段張り購入契約についてでございます。

本議案は、平成 28 年度鳥獣被害防止総合対策、電気柵 5 段張り購入に係る契約を、玖珠町大字岩室 8 番地の 1、後藤機工株式会社、代表取締役、後藤健次氏と締結するため、玖珠町有財産条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は876万9,600円（消費税含む）でございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集13ページに、電気柵の地区別設置内訳表を記載しておりますので御参照してください。

議案集の8ページをお開きください。

議案第87号は、町道路線の認定について（下泊里支線）でございます。

本議案は、玖珠町大字戸畑の下泊里支線を、玖珠町町道認定基準要綱第2条第2号の規定に基づき町道として認定するため、議会の議決を求めるものでございます。

この道路は、認定基準の主要道路と公共的施設等を相互に連絡するものに該当するものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集14ページに、町道路線認定位置図を掲載しておりますので御参照してください。

議案集の9ページをお開きください。

議案第88号は、町道路線の認定について（谷口～鎗水線）でございます。

本議案は、玖珠町大字山田から大字大隈までの谷口～鎗水線を、玖珠町町道認定基準要綱第2条並びに第3条の規定に基づき、農道を町道として認定するため、議会の議決を求めるものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集15ページに、町道路線認定位置図を掲載しておりますので御参照してください。

次に、議案第89号は、平成28年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）でございます。

補正予算書は別冊になっております。

まず、1ページをごらんください。

一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,274万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ88億6,626万3,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、公営塾運営費として2,319万7,000円、新設中学校建設事業の増額として3,998万2,000円、梅雨前線豪雨に伴う災害復旧費として5,880万5,000円のほか、まちづくり推進のための事業について予算計上を行っております。

2ページをお開きください。

2ページの第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、地方交付税や県支出金、寄附金、繰越金などが主なものでございます。

3ページをごらんください。

11款地方交付税は、普通交付税を増額するもので、5,522万4,000円の増額となり、補正後の額は29億2,422万4,000円でございます。

4ページをお開きください。

16款県支出金は、民生費県補助金や農林水産業費県補助金などを増額するもので、1億6,085万8,000円の増額となり、補正後の額は10億4,105万3,000円でございます。

18款寄附金は、熊本地震義捐金を計上するもので315万5,000円の増額となり、補正後の額は2,357万円でございます。

20款繰越金は、今回の補正に伴う所要財源を確保するため、平成27年度決算剰余金の残額を計上するもので、9,280万1,000円の増額となり、補正後の額は1億6,780万1,000円でございます。

6ページをお開きください。

6ページの歳出につきましては、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費などが主なものでございます。

2款総務費は、財産管理費や企画調整費などを増額するもので、3,516万8,000円を増額し、補正後の額は13億4,836万3,000円でございます。

3款民生費は、児童福祉費などを増額するもので、2,290万7,000円を増額し、補正後の額は24億704万5,000円でございます。

7ページをごらんください。

6款農林水産業費は、農業振興費や畜産業費、農地費などを増額するもので、1億2,206万8,000円を増額し、補正後の額は8億7,079万3,000円でございます。

8款土木費は、道路新設改良費などを増額するもので、1,582万円を増額し、補正後の額は5億2,873万3,000円でございます。

10款教育費は、公営塾運営費や新設中学校建設事業などを増額するもので、7,532万4,000円を増額し、補正後の額は14億1,057万4,000円でございます。

8ページをお開きください。

11款災害復旧費は、梅雨前線豪雨に伴う災害復旧費を計上するもので、5,880万5,000円を増額し、補正後の額は7,611万9,000円でございます。

9ページをごらんください。

第2表債務負担行為補正につきましては、公営塾運営事業を追加するものでございます。期間は平成29年度から平成31年度までとし、限度額合計を1億202万2,000円とするものでございます。

10ページをお開きください。

第3表地方債補正につきましては、公共土木施設災害復旧事業を追加し、橋梁長寿命化事業の限度額を変更するものでございます。

続きまして、予算に関する説明書、歳入の主なものについて説明を申し上げます。

予算書の14ページをお開きください。

歳入では、地方交付税や県支出金、寄附金、繰越金などが主なものでございます。

11款1項1目地方交付税5,522万4,000円の増額は、今回の補正の所要財源を確保するため、普通交付税を増額するものでございます。

13款2項4目農林水産業費負担金900万円の増額は、地域用水環境整備事業に伴う負担金を計上するものでございます。

13款2項7目災害復旧費負担金767万円の増額は、梅雨前線豪雨に伴う農林水産災害復旧費の受益者負担金を計上するものでございます。

15ページをごらんください。

15款1項5目災害復旧費国庫負担金2,069万5,000円の増額は、梅雨前線豪雨に伴う土木施設災害復旧費の国庫負担金を計上するものでございます。

15款2項2目民生費国庫補助金2,166万2,000円の減額は、保育所等整備交付金の減額などによるものでございます。

16ページをお開きください。

16款2項2目民生費県補助金3,813万1,000円の増額は、認定こども園整備事業費補助金や保育補助者雇上強化事業補助金などを計上するものでございます。

16款2項5目農林水産業費県補助金1億862万5,000円の増額は、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金や産地パワーアップ事業を計上するものでございます。

17ページをごらんください。

16款2項10目災害復旧費県補助金1,133万円の増額は、梅雨前線豪雨に伴う農林水産災害復旧費の県補助金を計上するものでございます。

18款1項6目総務費寄附金315万5,000円は、4月に発生しました熊本・大分地震の義捐金として計上するものでございます。

この義捐金につきましては、伐株山応急対策費や自治公民館災害復旧事業費に活用させていただき、寄附をくださった方々へ、その旨の御報告をさせていただきたいと考えております。

18ページをお開きください。

19款1項1目繰入金988万4,000円の増額は、介護保険事業特別会計繰入金や玖珠町子ども医療費助成事業基金などを増額するものでございます。

20款1項1目繰越金9,280万1,000円の増額は、今回の補正に伴う所要財源を確保するため、平成27年度決算剰余金の残額を計上するものでございます。

19ページをごらんください。

22款1項9目災害復旧債1,029万9,000円の増額は、梅雨前線豪雨に伴う土木施設災害復旧費の財源を確保するため、地方債を発行するものでございます。

22款1項10目臨時財政対策債410万円の減額は、発行可能額の決定により減額するものでございます。

次に、歳出でございますが、20ページをお開きください。

歳出につきましては、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費などが主なものでございます。

2款1項3目財産管理費1,045万4,000円の増額は、伐株山応急対策工事費や日出生本村旧診療所解体工事費を計上するものでございます。

21ページをごらんください。

2款1項7目企画調整費1,739万円の増額は、旧森南部精米所整備事業や玖珠町グランドデザイン整備事業補助金などによるものでございます。

23ページをお開きください。

3款3項1目児童福祉総務費2,217万6,000円の増額は、保育補助者雇上強化事業補助金や保育所業務効率化推進事業補助金などを計上するものでございます。

27ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費5,321万2,000円の増額は、産地パワーアップ事業補助金や担い手確保・経営強化支援事業補助金などを計上するものでございます。

6款1項4目畜産業費5,741万1,000円の増額は、28ページにございます畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金を計上するものでございます。

6款1項5目農地費970万7,000円の増額は、地域用水環境整備事業補助金を計上するものでございます。

29ページをごらんください。

7款1項2目商工振興費400万円の増額は、お買い物券発行事業などを計上するものでございます。

7款1項3目観光費574万2,000円の増額は、宇戸地区法定外水路の土砂撤去工事やAED装置の購入費などを計上するものでございます。

30ページをお開きください。

8款2項2目道路新設改良費1,152万6,000円の増額は、県営工事負担金を増額するものでございます。

8款2項3目橋梁維持費631万1,000円の増額は、橋梁補修計画事業費を増額するものでございます。

8款2項4目橋梁新設改良費842万円の減額は、中島線改築事業の用地購入費の減額と橋梁補修事業の工事費を増額するものでございます。

33ページをお開きください。

10款1項6目公営塾運営費2,319万7,000円の増額は、諸般の報告の中で説明申し上げました公営塾の運営委託費、施設整備委託費や不動産借上料を計上するものでございます。

35ページをお開きください。

10款3項4目新設中学校建設事業3,998万2,000円の増額は、建設に係る委託費や各種申請手数料などを追加するものでございます。

36ページをお開きください。

10款5項6目自治公民館建設事業費446万3,000円の増額は、朝見自治公民館建設事業費を追加するものでございます。

37ページをごらんください。

11款1項1目耕地災害復旧費1,900万円の増額は、梅雨前線豪雨に伴う農地・施設の災害復旧費を

計上するものでございます。

11款2項1目道路橋梁災害復旧費3,630万5,000円の増額は、梅雨前線豪雨に伴う河川の災害復旧費を計上するものでございます。

以上が平成28年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）の主なものでございます。

また、別添で平成28年度補正予算案（第2号）の概要について配付しておりますので、御参照していただければと思います。

次に、議案第90号は、平成28年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）でございます。

補正予算書は別冊となっておりますが、今回の補正は、歳出の水道総務費を組み替えるものでございます。

議案第91号は、平成28年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

補正予算書は別冊となっておりますが、今回の補正は、歳出の保健事業費を組み替えるものでございます。

議案第92号は、平成28年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

補正予算書は別冊となっております。

今回の補正は、歳入では、一般会計繰入金金の減額と繰越金の計上が主なものとなっております。

歳出では、基金積立金や諸支出金の償還金の計上などが主な内容でございます。

議案第93号は、平成28年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

補正予算書は別冊となっております。

今回の補正は、収益的支出の営業費用と資本的支出の建設改良費を補正するものでございます。

議案集10ページにお戻りください。

議案第94号は、平成27年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

一般会計歳入歳出決算書は別冊となっております。

お手元の黄色の一般会計歳入歳出決算書6ページをお開きください。

平成27年度一般会計の歳入合計でございますが、収入済額は91億6,980万8,008円であり、前年度に比べまして6億2,841万988円の減、率にして6.41ポイントの減となっております。

12ページをお開きください。

歳出合計でございますが、支出済額は87億5,255万8,060円であり、前年度に比べまして4億3,768万6,923円の減、率にして4.76ポイント減となっております。

11ページ欄外をごらんください。

歳入歳出上の剰余金は、4億1,724万9,948円でございます。

次に、決算書の231ページをお開きください。

実質収支に関する調べでございます。

まず、形式収支でございます歳入歳出差引額は、1,000円単位になっておりますが、ただいま申し上げましたように4億1,725万円の黒字でございます。この形式収支から今年度平成28年度に繰り越すべき財源8,154万8,000円を差し引いた実質収支は3億3,570万2,000円の黒字となっております。

次に、財政構造に関しましては、別冊の白い表紙、平成27年度決算における主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書、153ページをお開きください。

(5) 性質別歳出の表の右下の欄に財政構造の弾力性を示します経常収支比率を記載しております。経常収支比率は89.8%となり、前年度の93.6%から3.8ポイント改善されたということになります。これは、歳入面で、消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金などの増収と、歳出面では公債費、補助費が減少したことなどによるものでございます。

次に、議案集に戻っていただき、11ページをごらんください。

11ページの議案第95号から16ページの議案第100号までの6議案につきましては、いずれも特別会計及び企業会計の歳入歳出決算の認定案件であり、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

特別会計の決算書は、別冊の薄緑色の平成27年度歳入歳出決算書特別会計と表記したものにまとめております。また、企業会計の議案第100号平成27年度玖珠町水道事業会計決算書につきましては、白い表紙の別冊となっております。

それぞれ、具体的な内容につきましては省略させていただきますので、よろしくお願いたします。議案集17ページにお戻りください。

17ページは、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

本案は、人権擁護委員の佐藤みち子氏の任期が平成28年12月31日をもって満了するため、引き続き同氏を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

なお、任期は、平成29年1月1日から平成31年12月31日までの3年となっております。

また、黄色の表紙の上程議案の参考資料集16ページに、御本人の承諾を得まして略歴を記載しておりますので御参照してください。

議案集18ページをお開きください。

諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

本案は、人権擁護委員の山本紀子氏の任期が28年12月31日をもって満了するため、その後任として、玖珠町大字塚脇819番地の18、高石元子氏を新たな人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

なお、任期は、平成29年1月1日から平成31年12月31日までの3年となっております。

また、黄色の表紙の上程議案の参考資料集17ページに、御本人の承諾をいただきまして略歴を記載しておりますので御参照してください。

議案集の19ページをお開きください。

諮問第3号も、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

本案は、人権擁護委員の池田絹子氏の任期が28年12月31日をもって満了するため、その後任として、玖珠町大字戸畑1727番地の1、齋藤ひろ子氏を新たに人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

任期は、同じ3年で、また黄色の表紙の上程議案の参考資料集18ページに、御本人の承諾を得まして略歴を記載しておりますので御参照してください。

なお、今まで長きにわたって人権擁護委員を務めていただいた池田様、山本様につきましては、心よりお礼申し上げたいと思っております。

議案集20ページをお開きください。

報告第2号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく健全化判断比率について、玖珠町監査委員の意見をつけて、次のとおり報告するものでございます。

これは、毎年度、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、これらを健全化判断比率といたしますが、並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ当該健全化判断比率を公表しなければならない旨、規定されていることによるものでございます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率など、特に問題はございません。

括弧書き内は、同法に基づく早期健全化基準でございます。

袖括弧書き内は、実質黒字額による比率であり、マイナスの表示になっております。

議案集21ページをごらんください。

報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく玖珠町簡易水道特別会計及び玖珠町水道事業会計の資金不足比率について、玖珠町監査委員の意見をつけて、次のとおり報告するものでございます。

これは、毎年度、公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ当該資金不足比率を公表しなければならない旨、規定されているところによるものでございます。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率を示すものでございます。

最初に、簡易水道特別会計の資金不足比率でございますが、資金不足額はございません。算定上、資金不足比率はマイナス35.39%となっております。

次に、水道事業会計でございますが、これも資金不足額はございません。算定上、資金不足比率はマイナス189.02%となっております。

今議会に提案いたしました専決処分案件1件、条例一部改正案件1件、公有財産の使用権の廃止案件2件、財産の購入契約締結案件3件、町道路線の認定案件2件、補正予算案件5件、決算認定案件7件、諮問案件3件、報告案件2件、計26件でございます。

なお、本議会定例会中に、人事案件であります玖珠町教育委員会委員の任命についてと、日出生台演習場周辺博物館改修工事助成事業（仮称）玖珠町立博物館改修工事の請負契約の変更についての2議案を追加議案として提出させていただきたく考えておりますので、御配慮のほどよろしく願い申し上げます。

以上で平成28年第3回玖珠町議会定例会に上程させていただく議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（秦 時雄君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願並びに陳情の上程（請願1件、陳情1件）

○議長（秦 時雄君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、請願1件、陳情1件が提出されております。これを上程いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件、陳情1件は上程することに決しました。

ここで請願第2号について紹介議員の説明を求めます。

紹介議員9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 玖珠町議会、議長秦 時雄殿。

温泉施設の充実に関する請願書。

請願者、大分県玖珠郡玖珠町大字山浦115-1、株式会社三日月の瀧コーポレーション、代表取締役、藤元十吉郎。

紹介議員藤本勝美。

紹介議員石井龍文。

当施設は、都市の交流の場としてスタートしておりましたが、開館以来20年を過ぎ、各所で老朽化が著しくなっております。特に温泉については、当初より温度が低いために、加温をしないと入れない状態が続き、経営を大きく圧迫しておりました。

今回の請願については、一つ、温泉の再掘削、一つ、現有施設の充実、改善を望むものであります。改善ができましたら、交流人口の増加が大いに見込め、町の観光事業にも大いにプラスになると思

います。

以上の内容を御理解いただき、玖珠町農村都市交流施設三日月の滝公園における温泉施設の充実、改善に向けた事業実施についてお願いいたします。

平成28年7月22日、大分県玖珠郡玖珠町大字山浦115-1、株式会社三日月の瀧コーポレーション、代表取締役、藤元十吉郎。

以上です。

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（秦 時雄君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長繁田弘司君。

○基地対策特別委員長（繁田弘司君） 基地対策特別委員会報告をいたします。

平成28年第2回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告いたします。

8月30日、委員8名中6名が出席、執行部全員出席のもと、委員会を開催いたしました。

1項目と2項目につきましては、先ほど、議長、町長が言われましたように、西部方面並びに九州防衛局、そして防衛省の陳情についてでございます。

3項目から説明させていただきます。

閉会中の委員会でございますが、8月30日の主な内容は、自衛隊の再編による玖珠駐屯地の見直しです。当初、陳情においてそのような内容は一切なく、極めて協力的であっただけに、突然の見直しはまことに心外です。組織再編がどのような影響を与えるか再度調査の上、議会に詳しくお知らせ願うことを執行部へ伝え、後日、議会報告をしていただくように申し入れました。

4番、SACO予算の関係については、従来、沖縄県道104号線越え演習関係の予算折衝においては、東富士演習場を初めとする米海兵隊移転訓練関係市町村15団体で折衝してきました。5年に一度の見直しの際には市町村長による交渉を行ってきましたが、東富士演習場の担当市では一律10%カットに応じるなど足並みが乱れつつあるようです。来年度からは、特定防衛施設周辺整備調整交付金の一般分とSACO分が一本化されることから、演習場ごとの関係自治体で要請行動を行うこととし、日出生台演習場所在市町であります玖珠町、九重町、由布市の3団体で交渉を行い、議会としても旧SACO分の復元、増額を強く要望することとしております。

以上、委員長報告でございます。

○議長（秦 時雄君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありますか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長宿利忠明君。

○議会改革特別委員長（宿利忠明君） 議会改革特別委員会報告をいたします。

平成28年第2回玖珠町議会定例会において、議会改革特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、平成28年7月7日、8月18日に特別委員会を開催いたしましたので、その結果を報告いたします。

協議事項として。

①議会基本条例の取り組みについて。

②乾杯条例の制定について。

③議会議員と住民の意見交換会について。

議会基本条例の取り組みについては、次のとおりです。

来年3月までに条例案の精査を行う。

全員協議会で報告をして、町民にパブリックコメントを求める。

乾杯条例の制定については、次のとおりです。

9月議会に提案して10月1日の日本酒の日に間に合わせたらどうかという意見もありましたが、町民にパブリックコメントを求めるのも必要、また九重町との協議が進んでなく、継続審査といたしました。

議会議員と住民の意見交換会については、次のとおりです。

平成28年9月27日火曜日、玖珠地区、八幡地区、30日木曜日、森地区、北山田地区で、ワークショップ方式にて、まちづくり（地域づくり）と中学校跡地の利用について意見交換会を予定しております。

委員会としましては、民主主義の実現と住民自治の創出を充実するために実施する、この改革は、効率的な議会、自立した議会、開かれた議会の実現を目指すものとする、この議会改革の目的に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることといたしました。

以上であります。

○議長（秦 時雄君） 議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 今、委員長から乾杯条例の報告ございましたけれども、目的が、どういう目的でやるのかというのがちょっとわからないんですけれども、そこら辺で十分議論をしたんでしょうか。

多分、日本酒でやると思うんですけれども、玖珠町が日本酒の里とか酒造の里とか酒米をつくるのか、そういう目的があってやったのか、そういう議論を十分されたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 宿利委員長。

○議会改革特別委員長（宿利忠明君） 乾杯条例につきましては、特別委員会になる前の議会改革委員会におきまして、そういう玖珠町に唯一ある酒造会社の地場産業を育てるためというような意見で1年間審議をし、そのたびに全員協議会に報告をし、理解を得られたものとして、引き続き、この特別委員会になりましたけれども、どうであろうかというように継続として挙げてまいりましたけれども、今言われましたように、委員の中にもいろんな意見が出てきましたので、それについても改めて、この乾杯条例につきましては議員提案でございますので、全員の賛成、理解を得なければできないのではないかと、引き続き継続して皆様方と意見の交換をして、また言われますように、日本酒につきましては、玖珠町に1社、九重町に1社ということで、九重町と連立をして、一緒にしたらどうかというようなことで、引き続き皆様方と協議を諮っていくということでありまして、よろしくお願ひしたいと思います。

○5番（中尾 拓君） はい、わかりました。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第80号及び議案第84号から議案第86号までの4議案は、議会運営委員長より報告がありましたように、性格上、また執行上、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思っておりますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第80号及び議案第84号から議案第86号までの4議案につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

日程第8 質疑・討論・採決（議案第80号及び議案第84号から議案第86号）

○議長（秦 時雄君） 日程第8、これより質疑・討論・採決を行います。

初めに、議案集1ページをお開きください。

資料集は、黄色の表紙の1ページになります。

議案第80号、専決処分の承認を求めることについて（その13）損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

○議 長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案集 5 ページです。

資料集は、5 ページから 9 ページです。

議案第84号、平成28年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約について質疑を行います。

質疑はありませんか。

3 番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 議席番号 3 番小幡です。

議案第84号から第86号にわたって、本日中に議決することになっているんですが、3 議案とも金額も非常に大きく、委員会付託を省略して、なぜ本日中に緊急議決を行わなければならないのか、理由を伺います。

○議 長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 小幡議員の御質問にお答え申し上げます。

農林業振興課としては、議案第85号、第86号が提起をさせていただいている問題であります。この分につきましては、ただいま、有害鳥獣の被害が米の成長とともにふえてきております。このために、一日も早く議決をいただき、その執行をするために、この2件につきましては予算計上させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○議 長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 議案第84号の積載車並びにポンプの購入についてですが、積載車につきましては、装備についての艤装が日数がかなりかかるようになっております。また、消防積載車ですので、早期に配備をしたいと考えておまして、初日の議決のほうにさせていただいております。

以上です。

○議 長（秦 時雄君） ほかに議案第84号の質疑はありませんか。

5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 5 番中尾でございます。

競争入札をされているようでございますが、具体的に何社でしたのか、それと、こんなやつに最低制限価格を設けておるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 指名の数でございますが、8 社の指名をいたしております。

それと、最低制限価格は設けてはおりません。

以上です。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

議案第84号の質疑を終わります。

次に、議案集6ページです。

資料集は、10ページから12ページです。

議案第85号、平成28年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入契約について質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 先ほども質問いたしました、これも指名競争入札で何社したのか、最低制限価格を設けているのか。この次についても、その分はお聞きしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 第85号、第86号は、入札の業者が6社で1名が辞退、5社で入札をしております。

また、最低価格については設けておりません。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 9番石井龍文です。

これは、ワイヤーメッシュがスクリー型になっています。比較したときのメーター単価がどう変わるのか、それから強度がかなり上がるからこれにしたのか、そこら辺をお願いします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） このスクリー型につきましては、新しく開発された製品でありまして、私どもの検討としては、強度が向上し、価格も抑えられたということで、価格の実際の数字は今ここにはちょっと持ち合わせておりませんが、そういうふうな形で認定してきたところであります。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 価格は安くなったということですね。

はい、わかりました。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑ありませんか。

7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 7番廣澤です。

第84号、第85号についてお伺いしますが、昨年度と比べて、メーター当たりの単価というのは何か変化があったのでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） ちょっと、今、正確な数字を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきたいと。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑ありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

議案第85号の質疑を終わります。

次に、議案集7ページです。

資料集は、13ページです。

議案第86号、平成28年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）電気柵5段張り購入契約について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

議案第86号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第80号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第84号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第85号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第86号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 以上で討論を終結します。

〔発言する者あり〕

○議長（秦 時雄君） 先ほど、湯浅農林業振興課長より、今、議案第85号、第86号については、ちょっと時間をおいていただくということで。

〔「後回しですね」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 採決してよろしいですかね。

〔「後で聞きますんで、わかったらその理由を教えてください。それで結構です」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） それでは、議案第85号、第86号について、採決を一緒に続けてやりますんで、よろしくをお願いします。

これより採決を行います。

議案第80号、専決処分の承認を求めることについて（その13）損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、承認される方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、議案第80号については、承認することに決定しました。

議案第84号、平成28年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約について、原案のとおり賛成する方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、議案第84号については、可決することに決しました。

議案第85号、平成28年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入契約について、原案のとおり賛成する方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、議案第85号については、可決することに決定しました。

議案第86号、平成28年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）電気柵5段張り購入契約について、原案のとおり賛成する方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、議案第86号については、可決することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

あす3日、翌4日は議案考察のため休会とし、5日は議案質疑といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす3日、翌4日は議案考察のため休会とし、5日は議案質疑とすることに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時26分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年9月2日

玖珠町議会議長 秦 時 雄

署 名 議 員 松 下 善 法

署 名 議 員 廣 澤 俊 幸